

## 平成23年度事業報告書

平成23年 4月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第112号発行

平成23年 5月 初旬 「地球にやさしいカード」による平成22年度下半期の助成

（株）セディナからの「地球にやさしいカード」による平成22年度下半期の助成金が対象14団体に配分、送金された。助成金額は総額976万6千円で、配分方法は従来どおり総額の30%が各団体に均等配分され、残りの70%が団体ごとにカード利用実績に応じて配分された。助成は1991（平成3）年から続いており、累計で5億9,700万円を超えた。カード会員数は2011年2月末で約2万名となっている。

平成23年 5月28日 ゴスペル東京のチャリティコンサートで募金活動

ゴスペル東京主催の第12回チャリティコンサートが東京・中野の「なかのZEROホール」で開催され、当基金もチャリティ活動に参加した。入退場時や休憩時間に、使用済みプリペイドカードや切手、書き損じハガキ、未使用切手などが多数寄せられた。この日募金箱に入れられた寄附金は1万5,656円、バッジ、ハシ、タイピン、機関紙の売上げは9,050円であった。

平成23年 5月30日 評議員会選定委員会を開催し、新評議員を選任

渋川文隆選定委員の辞任に伴い、藤沢俊介新委員を入れた評議員選定委員会が開催され、改めて公益財団法人へ移行後の新評議員を以下の通り選任した。

青山芳之、太田博、加藤俊子、木村美里、國安俊彦、児玉芳郎、濱坂豊澄、日吉尚孝、深見和代、南正人、宮西信治、柳憲一郎

平成23年 6月 1日 平成22年度環境諸問題研究・活動報告書を発行

平成22年度環境諸問題研究・活動報告書を発行し、関係機関や関係者に配布した。その内容は、当基金が直接助成している、中国・陝西省銅川市南寺山緑化・水土流出防止事業及びタンザニア・モデル造林事業のほか、（株）セディナの「地球にやさしいカード」の助成金による「主要国および国連における効果的な地球温暖化防止対策の調査研究と日本の市民に向けた普及啓発」（特定非営利活動法人 F o E J a p a n）など14事業（団体）、当基金が単独で助成している泡瀬干潟大好きクラブ（日本一の生物多様性の海、泡瀬干潟の埋め立てと保護運動）の平成22年度の研究活動状況を取りまとめたものである。なお、購入希望者には実費で頒布している。

平成23年 6月 9日 評議員会を開催し、理事の選任と改選及び平成22年度決算に同意

評議員会を開催し、理事に佐野忠克及び土屋のりの両氏を選任。7月8日の任期満了に伴う改選が行われ、石川美雅、大石正光、大谷和正、久木野良子、向後元彦、佐野忠克、渋川文隆、渋谷芳輝、高見裕一、武見李子、土屋のり、涌井史郎の12名が決まった。なお、草山昭理事は退任した。

平成22年度決算を審議し全会一致で同意した。経常収益3,676万円（前年度3,930万円）、経常費用4,068万円（同4,147万円）、経常外費用108万円（同50万円）で、利益にあたる一般正味財産増減額は500万円の赤字と前年度の266万円の赤字に比べて234万円増加した。また、特定資産（30周年記念事業積立資産、退

職給付積立資産等)は、繰越金への繰り入れにより128万円減少し、1,416万円となった。

**平成23年 6月16日 理事会を開催し、評議員の選任と平成22年度決算を可決**

理事会を開催し、土屋のり評議員の辞任に伴い、その後任として中山恵子氏を選任。また平成22年度決算を審議し全会一致で可決した。

**平成23年 7月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第113号発行**

**平成23年 7月15日 理事会、評議員会を開催し、公益財団法人の理事長、副理事長を選任**

理事会、評議員会を開催し、公益財団法人の最初の代表理事である理事長に大石正光会長、業務執行理事である副理事長に涌井史郎、武見李子の両副会長を選任し、「定款の変更の案」の附則に掲載することにした。

**平成23年 7月27日 タンザニア・キリマンジャロのモデル造林事業調査に職員を派遣**

7月27日から9月3日にかけてタンザニア・キリマンジャロのモデル造林事業調査のため、職員1人を現地に派遣した。平成23年度は、キリマンジャロ山の国立公園内で初となる、大規模植林(4月～6月)に取り組んだ。その実績調査並びに植林に取り組んだ主力村であるルワ村、ロレ・マレラ村の指導者、評議会と今後の取り組み方針について問題点の洗い出しを行った。また、国立公園を取り巻く17村の村長、州・県の森林部局関係者を集め、地域のイニシアチブによる森林保全・管理の実現に向けた協議を実施。委員会を立ち上げ、地域横断的、統一的な規約作りに取り組んでいくことが決定された。テマ村においては、植林活動の持続性を確保していくことを目的として、参加型セミナーを3回にわたって実施した。

**平成23年 8月19日 公益財団法人に向けた「定款の変更の案」を可決**

理事会、評議員会を開催し、公益財団法人に向けた「定款の変更の案」を全会一致で可決した。

**平成23年 8月31日 内閣府に公益財団法人への移行申請**

**平成23年 9月 8日 農林水産省(林野庁)の抜き打ち立入検査**

農林水産省(林野庁)による当基金の業務及び財産の状況について、2年に1回の定期立入検査が事前予告なしの抜き打ちで行われた。

**平成23年 9月 9日 内閣府から公益財団法人への移行申請に対する聞き取り**

**平成23年 9月12日 大石正光会長ほか2名、中国における植林候補地を現地視察**

9月12日から18日にかけて大石正光会長ほか2名の理事及び監事が海外植林候補地として、中国の陝西省榆林市横山県東陽山及び青海省西寧市互助土族自治县荒山を現地視察した。

**平成23年 9月15日 農林水産省（林野庁）、2年に1回の立入検査**

農林水産省（林野庁）による当基金の業務及び財産の状況について、2年に1回の定期立入検査が先の抜き打ち立入検査に続き事前予告で行われた。その結果、文書による指摘事項はなかったが、口頭で預金通帳の整理縮小、理事会出欠書の管理徹底、受取伝票における相互チェックの強化等の指摘を受けた。

**平成23年10月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第114号発行**

**平成23年10月15日 第5回研究・活動報告会を開催**

「緑の地球をまもるために」の第5回研究・活動報告会（テーマ「緑は甦るか」、後援：林野庁・㈱セディナ）を開催した。第1部の基調講演では、後藤健国際熱帯木材機関（ITTO）事務局次長から「持続可能な森林経営に向けた国際動向とITTOの取組」の講演、第2部の活動報告では、ヒマラヤ保全協会から「ネパールで、住民の生活に根ざした生活林をつくる」、熱帯森林保護団体から「アマゾンの森林保全と先住民の経済的自立促進」、国際マングローブ生態系協会から「マングローブ林は津波などに対して防災機能を果たすのでしょうか」の報告があった。

**平成23年11月 初旬 「地球にやさしいカード」による平成23年度上半期の助成**

㈱セディナからの「地球にやさしいカード」による平成23年度上半期の助成金が対象14団体に配分、送金された。助成金額は総額966万円で、配分方法は従来どおり総額の30%が各団体に均等に配分され、残りの70%が団体ごとにカード利用実績に応じて配分された。助成は1991（平成3）年から続いており、累計で6億円を超えた。

**平成23年11月 9日 「地球にやさしいカード」による平成24年度助成団体選定のための審議委員会を開催**

㈱セディナの「地球にやさしいカード」による平成24年度助成団体の選定のための審議委員会を開催した。8月1日から9月30日までの2か月間の応募期間中、新規1団体、継続14団体の計15団体からの応募があった。審議委員会では、応募団体からの申請内容等について慎重に審査した結果、次の14団体に決まった。

F o E J a p a n、ストップ・フロン全国連絡会、酸性雨問題研究会（日本化学会）、東京農業大学砂漠に緑を育てる会、熱帯森林保護団体、国際マングローブ生態系協会、八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会、尾瀬自然保護ネットワーク、立山自然保護ネットワーク、沖縄大学地域研究所、ヒマラヤ保全協会、サンクチュアリエヌピーオー、桶ヶ谷沼を考える会、トラ・ゾウ保護基金

**平成23年11月11日 内閣府公益認定等委員会から公益財団法人の認定答申**

**平成23年11月14日 理事会を開催し、任期満了に伴う評議員を選出し、平成24年度助成団体、次期海外植林地を全会一致で可決**

理事会を開催し、評議員の任期満了に伴う改選が行われ、青山芳之、池田信一郎、太田博、加藤俊子、木村美里、國安俊彦、児玉芳郎、中山恵子、濱坂豊澄、日吉尚孝、深見和代、南正人、宮西信治、柳憲一郎、吉岡清美の15名の評議員が再選された。平成24年度助成団体については全会一致で審議委員会通り可決した。中国・陝西省銅川市南寺山の緑化事業が平成22年度で終了し、次期海外植林地候補地として平成22年度及び平成23年度の2年間にわたって現地調査を行った。その結果、次期海外植林地は、①省政府が主

導的役割を果たしているか、②担当地域政府が緑化に熱意をもって取り組もうとしているかを判断基準とし、中国の陝西省榆林市横山県東陽山緑化事業に決まった。

**平成23年11月17日 評議員会を開催し、任期満了に伴う監事を選出、次期海外植林地を全会一致で可決**

評議員を開催し、監事の任期満了に伴う改選が行われ、宇津木嘉夫、藤井保憲の両監事が再選された。次期海外植林地については理事会どおり中国の陝西省榆林市横山県東陽山緑化事業に決まった。

**平成23年12月12日 外務・農林水産・環境の各大臣、当基金を引き続き「特定公益増進法人」に認定**

8月から監督官庁の外務・農林水産、環境の3省と話し合いを進めてきた「特定公益増進法人」の認定は、12月12日付で認められ、3大臣から認定証明書をいただいた。「特定公益増進法人」は、教育又は科学の振興、社会福祉への貢献、環境その他公益の増進に著しく寄与するものとして認定された公益法人等であり、当該法人の主たる目的である事業に関する寄附金については、税額控除など制度上の優遇措置がある。

**平成24年 1月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第115号発行**

**平成24年 1月23日 30周年準備委員会会合（第2回）**

**平成24年 2月 6日 理事会を開催し、平成23年度補正予算案を全会一致で可決、「定款の変更の案」を全会一致で修正可決**

理事会を開催し、平成23年度補正予算案を審査し全会一致で可決した。同補正予算案は、3月の東日本大震災及び昨今の経済情勢による収入の減少等により、当初予算の3万円の黒字から459万円の赤字が見込まれ、繰越金に余裕がなくなることから、「30周年記念事業積立資産」を300万円取り崩し、繰越金に繰り入れることとしたものである。これにより、「30周年記念事業積立資産」は641万円から341万円に減少する。

このほか、新法人（公益財団法人）における最初の評議員予定者である太田博評議員から最初の評議員を辞退したい旨の申し出があり、この申し出を尊重し、「定款の変更の案」附則第5項から「太田博」を削除する修正案を全会一致で可決した。

**平成24年 2月 7日 評議員会を開催し、平成23年度補正予算案を全会一致で同意、「定款の変更の案」を全会一致で修正可決**

**平成24年 2月17日 公益財団法人移行認定関係書類の修正書を内閣府に提出**

「定款の変更の案」の修正に基づき、公益財団法人への移行認定関係書類の修正書を内閣府公益法人行政担当室に提出した。

**平成24年 2月18日 タンザニア・キリマンジャロのモデル造林事業調査に職員を派遣**

2月18日から3月9日にかけて4月から始まる大雨季に向け、第2回目となる国立公園内での地域主導による大規模植林実施準備のため職員1人を派遣した。政府関係部門（天然資源観光省、キリマンジャロ州水源涵養林局、モシ県森林局）及びキリマンジャロ山麓の村々（テマ村、キディア村、モヨ村、ルワ村、ロレ・マレラ村）との協議を実施し、実行計画を立案。植林は4月5日から州との協力のもと開始されることで合意され、1万本以上

が植えられる予定。

**平成24年 2月29日 30周年準備委員会会合（第3回）**

30周年準備委員会を開催し、30周年記念事業を来る11月13日（火）午後1時30分からJA共済ビル1階カンファレンスホール（東京都千代田区平河町）で開催することとし、第1部は記念式典、第2部は記念講演、第3部は有識者によるフォーラム、第4部はレセプションを行うこととした。

**平成24年 3月 2日 林野庁長官から、感謝状を受贈**

林野庁長官から、国連の定める2011年国際森林年に際し、積極的に活動し、持続可能な森林経営の重要性について国民理解の促進に寄与したとして、感謝状が贈られた。

**平成24年 3月 6日 理事会を開催し、平成24年度予算案等を可決**

理事会を開催し、平成24年度予算案を審査し可決した。経常収益は3,147万円（前年度修正後61万円減）、経常費用は4,609万円（同404万円増）、経常収支は1,463万円（同466万円）の赤字となる。30周年記念事業費650万円を除くと、813万円（同184万円減）の赤字となる。また、公益財団法人への移行に伴い、現行の基本財産を見直し、2,930万円を遊休資産に繰り入れ、残りの2億5,953万円を基本財産とすることに全会一致で可決した。なお、内閣府からの指導もあり、4月1日から公益財団法人に移行するので、改めて決議することにした。

**平成24年 3月 7日 評議員会を開催し、平成24年度予算案等を全会一致で同意**

**平成24年 3月 9日 30周年準備委員会会合（第4回）**

**平成24年 3月21日 内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受ける**